

既存建築物のバリアフリー化 整備ガイドライン

2010年3月

特定非営利活動法人
NPO福祉支援うやけネット

既存建築物のバリアフリー化整備ガイドライン

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. バリアフリー化の方法 | 2 |
| (1) アプローチ及び主要な出入口の段差の改善 | 2 |
| (2) 車いす利用者用駐車区画の設置 | 4 |
| (3) 扉の改善 | 5 |
| (4) 室内通路等の改善 | 7 |
| (5) 階段の改善 | 8 |
| (6) エレベーターの設置 | 9 |
| (7) トイレの改善 | 10 |
| (8) 客席、カウンターその他室内の改善 | 12 |
| (9) 子育てバリアフリーへの対応 | 13 |
| (10) 高齢者や身体障害者への対応 | 14 |
| (11) 視覚障害者への対応 | 15 |
| (12) ソフト面の対応 | 16 |
| 3. バリアフリー化事例集 | 17 |
| (1) 事例収集の考え方と事例一覧 | 17 |
| (2) 事例集 | 19 |
| 4. おわりに | |

1. はじめに

□本ガイドラインの目的

近年、バリアフリーのまちづくりの考え方が普及し、障害者も出かけやすい環境がかなり整ってきました。それに伴い、障害者や高齢者の方々が積極的にまちに出かけるようになり、高齢者や子ども連れの家族などにとっても便利なまちになってきました。

そして、多くの施設や建物では、利用者へのサービスの一環として、バリアフリー化を行うところが増えていています。しかし、一定の規模以上の新築や改築等を行う場合は、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の整備基準に従うことが求められますが、既存の建築物で部分改修を行う場合は、その基準に従って改修することが難しい場合があります。

そこで、特定非営利活動法人NPO福祉支援ゆうやけネットは、神奈川県と協働して、既存建築物のバリアフリー化事例を収集し、利用者の利便性の観点から検証するとともに、その結果を踏まえて整備ガイドラインを作成しました。このガイドラインでは、様々な施設の現地調査をもとに、既存建築物で段階的なバリアフリー化や、部分的なバリアフリー化を行おうとする場合に、参考となる事例や考え方を示しています。

事例を収集するにあたっては、必ずしも基準に適合していなくても、その改善により多くの方が施設を利用できるようになった、という小さな工夫も取り上げました。

事例の中には、車いす使用者が利用できるトイレや、授乳できる休憩室の設置が口コミで広がり、新たな顧客層の開拓につながったという施設もあります。このガイドラインを参考に、あなたの施設でも、できるところからバリアフリー化を行ってみませんか。

□バリアフリー化にあたって注意すること

事例の中には、たとえばスロープを付けたものの、ドアが開き戸で車いす使用者が一人では開けられないなど、当事者でないと気が付かない不具合がある場合があります。

効果的なバリアフリー化を行うためには、計画段階で、車いす使用者など当事者に現場をみてもらい、改善案を提示して意見を聞くことが重要です。

□本ガイドラインで取り上げた施設

公共的施設のうち、行政が整備主体であるものを除く既存建築物（教育文化施設、医療施設、商業施設、駐車場、共同住宅、事務所、宿泊施設、公衆浴場、地下街等、運動施設、興業・遊興施設、展示施設、工場、公衆便所、複合用途建築物）を取り上げました。

2. バリアフリー化の方法

(1) アプローチ及び主要な出入口の段差の改善

■スロープの整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|---------|---|---------------------------------------|------------|
| 有効幅員 | 140cm 以上（段に併設する場合 90cm 以上） | 最低でも 90cm は確保する。 | A-1 |
| 縦断こう配 | 1/12 以下（高低差 16cm 以下なら 1/8 以下） | インターフォンや視認等により、人が介助できる条件も考慮する。 | E-5 |
| 踊り場 | 高低差 75cm 以内ごとに踊り場を設ける。 | 自走を前提とする場合は必ず設ける。 | |
| 転落防止装置 | スロープの両側に、側壁または高さ 5cm 以上の立ち上がり部を設ける。 | 必ず設ける。脱輪しない構造であることが必要。 | A-1 A-3 |
| 手すり | 手すりを適切な高さに設ける。 | 必ず設ける。ごく短いスロープや緩やかなスロープの場合は、不要な場合もある。 | A-5 |
| 表面の仕上げ | 滑りにくい仕上げとする。 | 雨などで濡れると滑りやすい素材があるので注意する。 | D-1 |
| スロープの端部 | 車いすの転回に支障がない構造とする。（直径 150cm 程度の円が描けるスペース） | 扉等の前には必ず平坦な場所を設ける。 | A-1 A-3 |
| - | - | スロープが設置できない場合は、昇降機や移動式スロープを用意しておく。 | A-2 |

★障害当事者から一言

- ・スロープに転落防止の立ち上がりや丈夫そうな手すりがあると、安心感がある。
- ・スロープがあれば多少急こう配でも手伝ってもらって入れるので、スロープがあると助かる。
- ・アプローチは段差がなく平坦なのが一番よい。段差 2cm 以下なら車いすで通過できるが、角を斜めに切り取ったり丸みをつけたりすると、衝撃が和らぎ通りやすい。

①スロープの設置

□建物の壁沿いに設置した例（A-1 藤崎集合住宅）

- ◎幅：89cm、縦断こう配：約 1/15（高さ：31cm、距離：465cm）と緩やかなこう配。
- ・転落防止の立ち上がり、手すりがあり、表面は滑りにくい仕上げになっている。
 - ・スロープの上下端に、点字ブロックが敷設されている。
 - ・スロープ上端で直角に出入口に入るため、車いす使用者が転回できるスペースが必要である。平坦なスペースは約 90cm×180cm だが、車いす使用者は転回することができた。
 - ・玄関内に約 2cm の段差があるが車いすで入れた。



□玄関に向かって直進するスロープを設置した例（A-3 由井クリニック）

◎幅：112cm、縦断こう配：約 1/12（高さ：46cm、距離：552cm）

- ・転落防止の立ち上がりはないが、手すりが網状になっており転落を防ぐことができる。
- ・車いす使用者が転回しなくて済むので、空間の余裕があれば、このような直進型にするとよい。



□出入口に短いスロープを設置した例（A-5 そばや美濃戸）

◎幅：112cm、縦断こう配：約 1/8（高さ：17cm、距離：140cm）

- ・距離が短いので、こう配はやや急だが車いす使用者は自走できる。
- ・出入口に段差があったが、切り込みを入れて短いスロープに改修した。
- ・ドアの前に本来なら平坦部が必要だが、自動ドアなので、止まらずに入ることができる。



□地形を利用し、段差が少ない場所に出入口を設けた例（D-5 カミハラバーバー）

◎幅：120cm 以上、縦断こう配：約 1/18（高さ：10cm、距離：180cm）

- ・以前は左側をまわった所が出入口で段差があったが、より段差の低いところに出入口を移設し、スロープを設けた。



□介助を前提にした改修例、急こう配でも利用可能（E-5 和風料理 魚作）

◎幅：120cm 以上、縦断こう配：約 1/5（高さ：43cm、距離：210cm）

- ・玄関内の階段（2段）の脇にスロープを設けた。
- ・一般に 1/12 のこう配であれば、たいていの車いす使用者は自力でのぼれる。しかし介助者がいれば、距離や介助者の体力にもよるが、ある程度急こう配でも利用可能である。



□路面を改良した例（D-1 スーパー紀ノ国屋鎌倉店）

◎幅：120cm 以上、縦断こう配：約 1/12（高さ：39cm、距離：492cm）

- ・当初スロープの歩行面がタイルで滑りやすかったため、滑りにくい材質に変えた。



☆ちょっと惜しい事例

- ①スロープの先に5cm程度の段差があり、自力で越えられない。⇒段差は2cm以下にしましょう。
- ②スロープと出入口の位置がずれており、車いすが転回できるスペースがない。⇒ドアとスロープを直進できる位置にする、車いすが転回できるスペースを設けるなどの必要があります。

◆整備費用について

- ・1段程度の段差を解消するスロープを増設するなら、10～20万円程度。規模によっても異なるが、既存の階段を壊す工事や手すりの設置なども含めると50万円程度と見込まれる。

②昇降機の設置

□階段に昇降機を設置した事例（A-2 ライフガーデン向が丘）

- ・2階に上がる階段に昇降機を設置した例。
- ・階段の下に呼び出しボタンがあり、施設の職員が昇降機をセットする。
- ・しかし、時間がかかるのと、人の多い場所では人目が気になるので、利用者の評判は必ずしもよくないことを知っておく必要がある。



③可動式スロープを用意する

- ・道路境界部に近接して段差があるなど、常設のスロープが設置できない場合、市販のスロープを用意し、出入口にインターフォンを設けるなどしておけば、必要な時にスロープを設置することができる。

（2）車いす使用者用駐車区画の設置

■駐車場の整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|------|--|--|-----|
| 区画の幅 | 350cm以上 | 車の脇に車いすを置いて乗り移れるスペース（ゼブラゾーン）を確保する。 ゼブラゾーン、国際シンボルマークをわかりやすく表示する。 | D-1 |
| 設置場所 | 施設への出入口にできるだけ近い場所で、水平な場所に設け、出入口まで車いすで容易に移動できる。 | | |

★障害当事者から一言

- ・専用スペースを設けることがむずかしい場合は、予約で2台分をあけておく、別の場所で乗降し代理者が駐車場に車を移動するなどのソフト面の対応も考えてもらえるとありがたい。

□車いす使用者用駐車区画を設置した例（D-1 スーパー紀ノ国屋鎌倉店）

◎幅：260cm+100 cm、奥行：540cm

- ・全部で21区画の駐車場のうち、1区画を車いす用として確保した。ゼブラゾーンのマーキングが入っていないが、車いすの乗降ができるスペースは確保されている。出入口のさほど近くではないが、スロープを通過して建物に楽にアクセスできる。



☆ちょっと惜しい事例

- ・普通の大きさの区画に車いす使用者用駐車区画のシンボルマークを入れていた。⇒車いす乗降用のスペースとしてゼブラゾーンを幅1m程度確保しましょう。

（3）扉の改善

■出入口等の整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | |
|------|---|---|------------|
| 有効幅員 | 90cm 以上（主要な出入口以外は80cm 以上） | 80cm 以上確保する。 | B-3 C-3 |
| 戸の構造 | 自動的に開閉する構造その他障害者等が容易に開閉して通過できる構造とし、かつその前後に高低差がないこと。 | 開閉しやすさから見た推奨順位は、①自動式引き戸、②手動式引き戸、③開き戸である。扉を収納するスペースがない場合は、折り畳み式ドアの利用等が考えられる。 | |
| 段 | 段を設けない。 | 戸の前後には 150cm×150cm 程度の水平面を設ける。 | |
| - | - | 障害者が開閉しにくいドアの構造である場合は、インターフォンや呼び鈴等を設け、人によるサポートで対応することも考慮する。 | E-4 F-1 |

★障害当事者から一言

- ・まず幅を確保してもらうことが最低条件で、次に段差をなくすことが必要。あとは手助けしてもらえば何とかできるので、できる範囲での対応をお願いしたい。

□自動ドアに改善した例（B-3 金香楼）

◎幅：120cm 以上、自動式引き戸

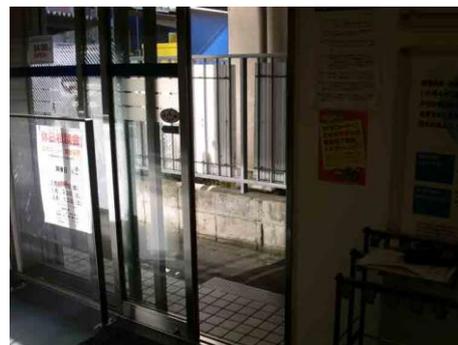
- ・中華料理店のオーナーが変更になった時に、車いす使用者用トイレを設け、出入口も自動ドアに変えた。
- ・外からはセンサーで開閉し、内から出る時はボタンを押して出る方式。



□ 2枚引き戸の自動ドアで狭い空間に対応した例 (C-3 みずほ銀行橋本支店)

◎幅：94cm、自動式2枚引き戸

- ・駐車場には車いす使用者用の区画を設けているので、駐車場からの出入口を自動ドアにして、車いす使用者が利用しやすいよう改善した。スペースがあまりないので2枚引き戸としたのが工夫点である。



□ インターフォンをつけて介助できるようにした例 (E-4 みずほ銀行秦野支店)

◎幅：90cm以上、開き戸

- ・建物からの出入口に一番近い場所に車いす使用者用の駐車区画を設けているが、その出入口が開き戸であるため、インターフォンを設置し、店員が開閉できるようにした。戸を開けた状態にすれば、車いすの出入りに十分な広さがある。



□ 出入口が見える位置に受付をおき、介助している例 (F-1 レストラン夢庵大井松田店)

◎幅：90cm以上、開き戸

- ・主要な出入口には風除室があり、開き戸2枚を開けなければ出入できない。しかし出入口はガラス張りであり、車いす使用者など、出入がしにくい人がいれば、入口近くの受付カウンターから見えるため、すぐに対応できるようになっている。



☆ちょっと惜しい事例

- ①スロープの先の出入口が開き戸で、自分では開けられない。⇒自動ドアにしましょう。
- ②自動ドアが押しボタン式のため、車いすを停める必要があるが、スロープと出入口の間に平坦部がないために、自力でドアを開けられない。⇒センサー付きの自動ドアにしましょう。

◆整備費用について

- ・スペースがあれば、既存のドアを自動ドアに換える場合は30万円程度、手動式の引き戸にする場合は、7~8万円程度と見込まれる。

(4) 室内通路等の改善

■室内通路の整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|------------|--|---|-------------------|
| 有効幅員 | 120cm以上 | 少しでも有効幅員を広げるため、通路に突出している設備や備品などの整理を行う。 | D-1 |
| 表面 | 滑りにくい仕上げ | 毛足の長いカーペットなどは避ける。床の凹凸をなくすようにする。 | |
| 段 | 段を設けない。ただしスロープ、エレベーター等がある場合は除く。 | | A-2 A-4 G-1 |
| 車いすの転回スペース | 端部は車いすの転回に支障がない構造とし、かつ50メートル以内ごとに車いすの転回に支障がない場所を設けること。 | 車いす使用者用トイレ、主要客室などへの主要通路は、有効幅員が140cm以上の部分を設ける。 | D-1 |

★障害当事者から一言

- ・通路は、車いす使用者が他の施設利用者とすれ違うことのできる幅が必要。すれ違うことができないと他の利用者の通路をふさぐ形になり迷惑をかけるので、入っていくことができない。

□店内レイアウトを車いす使用者が通行できるように改善した例 (D-1 スーパー紀ノ国屋鎌倉店)

- ・車いす使用者が買い物できるように、レジカウンターの改善、車いす用カートの設置、店内レイアウトの改善を行い、かつ駐車場まで荷物を運ぶサービスを行っている。



□車いす使用者が通行できるように段差を解消した例 (G-1 ファミリーマート小田原栄町店)

- ・車いす使用者が利用できるよう、店内にあった段差を解消した。通路はゆったりしており、車いす使用者が利用できるようになった。



□階段脇にスロープを設置した例 (A-2 ライフガーデン向が丘福祉パル多摩)

- ◎幅：80cm以上、縦断こう配：約1/7（高さ：122cm、距離：875cm）
- ・2階の階段部にスロープを設置し、同じフロアにある福祉事業所に車いすでの出入りが可能になった。
- ・急こう配で長いスロープなので、車いす使用者の自走は困難であり、介助が必要。



□室内の段差にスロープを設置した例（A-4 東京ガスライフバル川崎大師駅前店）

- ◎幅：103cm、縦断こう配：約 1/17（高さ：13cm、距離：220cm）
- ・ショールームの一角に設けた厨房の床に給排水の配管を行ったため床をかさあげし、その段差を解消するためにスロープを設置した。



◆整備費用について

- ・現状を壊さず、斜路を増設するだけなら 10～20 万円程度と見込まれる。

（５）階段の改善

■階段の整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|----------|--|-------------------------------------|-----|
| 主たる階段の形状 | 主たる階段は、回り階段としないこと。 | 安全な水平面が確保された直階段又は折れ階段とする。 | |
| 階段の構造 | 踏面端部の突き出しその他のつまずき原因となるものを設けない構造とすること。 | 金属製は滑るので避ける、つえや足の落ち込みを防止する構造とする、など。 | A-1 |
| 手すり | 手すりを適切な高さ（75～85cm程度）に設けること。 | 手すりの水平部分に現在位置及び上下階の案内情報を示す点字を表示する。 | |
| 表面の仕上げ | 滑りにくい仕上げとする。 | 滑り止め等の設置。 | |
| 明度差等の確保 | 踏面の端部とその周囲との色の明度、色相または彩度の差を大きくし、段を容易に識別できるようにする。 | | |

★障害当事者から一言

- ・弱視者や高齢により視力が弱った人にとっては、階段の踏面の端の色あいや明るさを変えてもらわないと、段が認識できず大変歩きにくい。踏面の明度差等を確保すると同時に照明などにより階段がある場所の明るさも確保してほしい。

□手すりの設置、明度差等の確保をしている例（A-1 藤崎住宅）

- ◎幅：89cm
- ・手すりの設置、踏面の明度差等を確保し、つまずきや杖の落ち込みの可能性が少ない構造となっている。



(6) エレベーターの設置

■エレベーターの整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|----------|--|--|----------------------------------|
| 出入口の幅 | かご及び昇降路の出入口の有効幅員は80cm以上とする。 | <p>既存建築物では、エレベーターの新たな設置が困難な場合が多い。</p> <p>設置できる場合は、既存空間の状況に応じて適切な機種を選ぶ。</p> <p>車いす使用者、視覚障害者が一人で利用できるよう、整備の目安に従うことが望ましい。</p> | <p>B-5</p> <p>C-3</p> <p>E-1</p> |
| かごの大きさ | かごは幅140cm以上、奥行き135cm以上とし、車いすの転回に支障がない構造とする。 | | |
| 手すり、鏡の設置 | かご内には、手すり、戸の開閉状態等を確認することができる鏡を設置する。 | | |
| 制御装置 | かご内及び昇降ロビーには車いす使用者が利用しやすい位置に制御装置を設ける。 通常的位置に設ける制御装置には点字等でも表示する。 | | |
| 音声案内 | かごが到着する階、戸の開閉等を知らせる音声案内装置を設ける。 | | |

★障害当事者から一言

- ・車いす使用者は、上下移動が階段のみの場所には全く行くことができない。エレベーターは、その越えられないバリアーを解消する手段として重要であり、設置してあると非常に助かる。

□エレベーターを設置した例 (B-5 みずほ銀行横浜駅前支店)

◎入口幅：89cm、かごの大きさ：幅130cm・奥行き140cm、手すり・鏡・車いす使用者用制御装置あり、音声案内あり、点字表記あり。

- ・以前別の銀行が使用していた時はエスカレーターが設置されていたが、今の銀行が変わったときにエスカレーターを廃止してエレベーターを設置した。自動ドア、エレベーター設置は利用客の要望がきっかけであった。



□床下が浅い場合にも設置可能なエレベーターの例 (C-3 みずほ銀行橋本支店)

◎入口幅：90cm、かごの大きさ：幅90cm・奥行き150cm、手すり・鏡・車いす使用者用制御装置あり、音声案内あり、点字表記あり。

- ・床下の空間が高さ15cmであるため、油圧式のエレベーターを採用した。かごの大きさは車いすが入るぎりぎりの大きさだが、介助者も入ることができる。



□高齢者のため、浴室内にエレベーターを設置した例 (E-1 湯花楽)

◎入口幅：80cm、かごの大きさ：幅 140cm・奥行 90cm

- ・浴場の2階にサウナがあり、従来は階段しかなかったが、高齢者が利用しやすいように、浴場内にエレベーターを設置した。



☆ちょっと惜しい事例

- ・車いす使用者用トイレを地下に設置した事例は、地下階のエレベーター一前を横に走る廊下が幅約 80cm、エレベーター入口の幅が 81 cm であった。調査に同行した車いす使用者はトイレまで行くことができたが、エレベーターから降りられない車いす使用者が多いと思われる。トイレに行くまでの経路が重要、という一例である。

◆整備費用について

- ・小規模なエレベーターは 600~700 万円、改修費用を含めて 1 千万円程度と見込まれる。車いす使用者用の大きなエレベーターは 1~2 千万円程度だが、既存建築物の内部に設置する場合は改修工事を含めて 1 億円程度、既存建築物の外側に増設する場合は 3~4 千万円程度と見込まれる。

(7) トイレの改善

■トイレの整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|---------|--|---|------------|
| 出入口の幅 | 出入口の有効幅員は 80cm 以上とする。 | 車いす使用者が利用するためには便器に近づけることが必要で、有効幅員 80cm は必須。 | B-1 B-3 |
| 戸の構造 | 自動的に開閉する構造その他障害者等が容易に開閉して通過できる構造とし、かつその前後に高低差がないこと。 | 原則として引き戸とし、指の動きが不自由な人でも容易に開閉・施錠ができる構造で、非常時に外から開錠できる構造とする。 | B-4 D-3 |
| 便房の構造 | 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置する。 | 空間にあわせて、車いす使用者が動きやすいように配置。 | |
| 乳幼児等の対応 | 乳幼児用のベッド及びいすを設置するよう努める。 | | |
| 空間の確保 | 車いす使用者が円滑に利用できるよう 200cm×200cm 以上（確保できない場合は 150cm×200cm 以上程度）を確保する。 | 車いすが入る便房の最小サイズは 130cm×200cm 以上程度。 | |
| 床面の仕上げ | 床面は滑りにくい仕上げとする。 | 濡れても滑りにくい仕様とする。 | |
| 水洗器具 | オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）対応の水洗器具を設ける。 | 構造上やむを得ない場合は簡易タイプも可。オストメイト対応専用の便房の設置でもよい。 | E-4 |

★障害当事者から一言

- ・車いす使用者が利用できるトイレがどこにあるかは、街へでかけるときに非常に重要な情報だ。道路を車で走っていても店の外から車いすマークが見えるようになっていると大変助かる。車い

す使用者が利用できるトイレがある場合は、ぜひ積極的にマークを掲げてほしい。

- ・特に飲食店には車いす使用者用トイレがあると安心して店を利用できる。
- ・整備の目安のような空間が確保できない場合、出入口の正面に便器があれば、個室の幅 90cm でも車いすで入れる。ただし、そこまでたどりつけるよう、出入口や廊下の幅も確保してほしい。車いす使用者の中には、近くまで車いすで行けば少しなら歩ける人がいることも考慮してほしい。
- ・高齢者や足の不自由な人のために、洋式トイレにすること、手すりをつけることで、楽に利用できる人が多い。できる範囲で対応してほしい。
- ・視覚障害者にとっては、便器の位置などは杖や足で探れば比較的わかりやすいが、男子の場合は立つ位置がわかるよう工夫してもらえるとありがたい。また、トイレの洗浄ボタンがどこにあるか探すのが大変だ。手であちこち触りたくないなので、音声案内を設置する、または一言案内してもらえると助かる。JIS で決められた方式(*)で設置してほしい。

(*)JISS0026 (紙巻器・便器洗浄ボタン・呼出ボタンの配置) : 便器の前端の上方 15~40cm の高さに紙巻器、紙巻器の真上 10~20 cm の高さに便器洗浄ボタン、便器洗浄ボタンと同じ高さで便器後方に向かって水平距離 20~30 cm の位置に呼出ボタンを配置する。

□男女別々のトイレを1つの車いす使用者用トイレに改修した例 (B-1 勝烈庵)

◎入口幅 : 96cm、室内の大きさ : 幅 190cm・奥行 180cm、手すりあり (固定式と上下可動式)、おむつ交換台あり、非常呼び出しボタンあり

- ・店内全体を改装したのを機会に、バリアフリー化するため、以前は男女別のトイレがあったところを、1つの車いす使用者用トイレに変えた。



□車いす使用者用トイレを設置して、車いす使用者の来客が増えた例 (B-3 金香楼)

◎入口幅 : 80cm、室内の大きさ : 幅 180cm・奥行 150cm、手すりあり (固定式と左右可動式)、おむつ交換台あり

- ・経営者が変わったのを機に、できるだけバリアフリー対応にしようというオーナーの考えで、以前部屋だったところの一部に車いす使用者用トイレを設置した。
- ・ホームページなどを見て来る車いす使用者の団体客や、毎日のように来る常連客がいるので、施設管理者からは「バリアフリー化してよかった」との声が聞かれた。



□車いす使用者用トイレを設置して、車いす使用者の来客が増えた例 (B-4 菜香新館)

◎入口幅 : 93cm、室内の大きさ : 幅 185cm・奥行 155cm、手すりあり (固定式と上下可動式)。

- ・中華街全体としてバリアフリー化を推奨しており、可能な店は車いす使用者用トイレを設置するようにしているようだ。この店で



- は、女性用トイレの隣の以前物置だったところを改修し、車いす使用者用トイレを設置した。
- ・女性用トイレも子育て対応をしている（(9)を参照）。

□開閉しやすいドアの工夫（D-3 和風いしかわ）

- ◎入口幅：125cm、室内の大きさ：幅 315cm・奥行 130cm。
- ・ドアは引き戸で、内側からの開閉は、ドアに横長のポールがついているので、どの位置にいても使いやすい。
- ・室内は、車いす使用者も利用できる十分な大きさの洋式トイレである。便器の周囲に手すり（可動式でも可）があると、車いす使用者用トイレとして利用できる。



□オストメイト対応設備のあるトイレ（E-4 みずほ銀行 秦野支店）

- ◎入口幅：89cm、室内の大きさ：幅 120cm・奥行 260cm。
- ・室内の幅はやや狭めだが、車いす使用者が利用可能。
- ・トイレットペーパー、呼び出しボタン、水洗ボタンを左右両側につけているのも工夫点。



◆整備費用について

- ・みんなのトイレを設置すると改修工事を含めて 200～300 万円程度、より簡便な場合は 100 万円程度と見込まれる。

（8）客席・カウンターその他室内の改善

■カウンター及び記帳台等の整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|-----------|---|---|------------|
| カウンター等の構造 | カウンター及び記帳台又は公衆電話台の高さは、車いす使用者が利用しやすい高さとし、かつ、下部にはけこみを設ける(台下高さ 65cm、奥行 45cm 程度)。 | カウンターのほか、飲食店のテーブルも同様に配慮する。 | D-3 B-5 |
| 公衆電話機の構造 | 公衆電話機は、障害者等が円滑に利用できる構造とする。 | 公衆電話機のほか、銀行の ATM、自動販売機などの機器も同様とすることが望ましい。 | |

□車いす使用者が利用しやすいテーブルを設置した例（D-3 和風・旬食美酒いしかわ）

- ◎テーブル高さ：70cm
- ・車いす使用者にも店を利用してもらおうと、出入口を改善し、広いトイレを設置したほか、車いす使用者が着席しやすいテーブルを設置した。



□車いす使用者が利用しやすいカウンター、記帳台、ATMを設置した例（B-5 みずほ銀行横浜駅前支店）

- ◎カウンター高さ：78cm、奥行 37cm、ブース入口幅：80cm

- ・車いす利用者も利用もできるカウンターが並んでいる。車いす使用者が来店すると店員がいすをはずしてスペースをあける。記帳台、打ち合わせも車いす使用者対応の場所が用意されている。
- ・ATMは、端の方の視かれにくい場所に幅広のブースを設置して、車いす使用者が利用できるように配慮している。



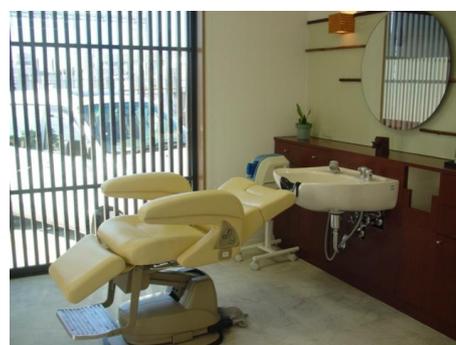
□コンセント等を車いす利用者も利用できる位置に設置した例 (A-1 藤崎集合住宅)

- ・集会室の壁の電源コンセントは床近くの位置ではなく、床から高さ 30cm 程度のところにある。照明スイッチ等は逆に高さ 100 cm 程度と通常より低い位置にあり、いずれも車いす利用者も利用しやすいよう配慮している。



□高齢者が楽に洗髪できる洗髪用のいすを導入した例 (D-5 カミハラバーバー)

- ・うつむいて洗髪する方式は、高齢者にとってつらいため、リクライニングシートで仰向けになって洗髪するいすを導入した事例。



(9) 子育てバリアフリーへの対応

■授乳場所等の整備の目安と対応の考え方

| 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|---|----------------------------------|------------|
| トイレには、乳幼児用のベッド及びいすを設置するよう努める。 | 可能であれば設置する。 | |
| 利用者の利用に供する休憩、授乳のための場所等を設けるように努める。 授乳場所には、プライバシーを確保した腰掛、おむつ替えのできる場所、手洗い、流し台、給湯器、汚物入れを備える。 | 可能であれば設置する。 (休憩のためのベンチだけでも有効) | B-4 C-4 |

□授乳やおむつ換えができる休憩室を設置し、子ども連れの利用者が増えた例 (B-4 菜香新館)

- ・女性トイレを改装して床や壁を木で造作し、くつろげる雰囲気のインテリアとなっている。その一角に授乳もできるベンチシートとおむつ交換台を置いた。ロコミで広まり、昼間の子ども連れの女性客が増えたという。



□乳幼児用ベッドを設置した例（C-4 ドコモショップ）

- ・トイレの前室に乳幼児ベッドといすが置いてあり、まわりをカーテンで覆うことができる。おむつ交換や授乳もできるスペースとなっている。



（10）高齢者や身体障害者への対応

■休憩場所等の整備の目安と対応の考え方

| 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|--|------------------------|-------------------|
| 利用者の利用に供する休憩のための場所等を設けるように努める。 | 可能であれば設置する。 | D-1 |
| 休憩場所や形態は、施設の空間を有効に活用し、利用者の状況に即したものを設けることが望ましい。 | 廊下等の有効幅員が不足しないように注意する。 | D-2 A-1 C-1 |

□休憩所を設置したスーパーの例（D-1 スーパー紀ノ国屋鎌倉店）

- ・高齢者等が買い物に疲れたときに休んだり、連れの人が買い物している間に待ったりすることができるよう、店内の一隅にイスを置いて、休憩所としている。



□道路に面して休憩所を設置した例（D-2 本染め手ぬぐい専門店ぬぐう）

- ・飲食店ではないが、店先に休憩所を設けることで、観光客の利便性に配慮している。以前は、店先全体がゆるいスロープであったが、出入口部分のみスロープを残して、テラス状の休憩所を設置した。



□玄関の腰掛けと手すり（A-1 藤崎集合住宅）

- ・集会所は靴を脱いで室内に入るが、車いす使用者が入室できるように、土間と室内の段差が約 2cm とほぼ平坦である。
- ・また高齢者や足の不自由な人が靴を着脱するのに便利のように、折りたたみ式の小さなイスを壁に備え付け、手すりも設けた。



□腰掛けと手すりの工夫（C-1 病院前薬局）

- ・低いソファに座るのが困難な高齢者や足の不自由な人のため、背の高いイスを置いている。また、ソファの背を利用して手すりを設け、室内を歩くときにつかまれるようにしている。



（11）視覚障害者への対応

■視覚障害者への対応に関連する整備の目安と対応の考え方

| 項目 | 整備の目安 | ポイント | 事例 |
|------------------|--|--|-----|
| 視覚障害者用誘導ブロックの敷設等 | 道路等から案内板等までの経路、階段、スロープ、エスカレーター付近には視覚障害者用誘導ブロックを敷設する。 | 階段及び傾斜路の上端に近接する踊場に視覚障害者用誘導ブロック（点状ブロック）を敷設する。 | B-5 |
| 案内板の明度差等の確保 | 標識や案内板は、表記内容について色の識別をしにくい者が円滑に利用できるように見分けやすい色の組み合わせ等に配慮する。 | 色の組み合わせ等については、当事者や専門家等の助言等を得ることが望ましい。作成段階で見分けやすい色の組み合わせを確認する（目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取など）。 | B-5 |

★障害当事者から一言

- ・出入口に置いてあるマットは、出入口の目印になり、視覚障害者にとっては誘導ブロックのかわりになる。

□カラーバリアフリーに配慮した案内板（B-5 みずほ銀行横浜駅前支店）

- ・エレベーターの横にある各階の案内板は、白い文字を濃い色で縁取っており、色覚障害などの視覚障害者にも見やすいよう配慮している。カラーバリアフリーの専門家の指導で設置した。



□視覚障害者対応 ATM の設置（B-5 みずほ銀行横浜駅前支店）

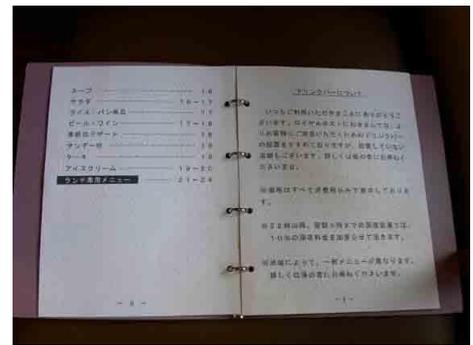
- ・視覚障害者のための音声対応 ATM は、ATM メーカーが制作しているものであるが、銀行によって導入の状況はまちまちである。ATM に受話器があり、音声案内に従って受話器についている数字ボタンを押すことで、ATM を利用する



ことができる。

□点字メニューを置いている例（C-2 ロイヤルホスト相模原中央店）

- ・視覚障害者の利便性を考慮して点字メニューを置いている。



(12) ソフト面の対応

★障害当事者から一言

- ・どうしてもバリアフリー整備ができない所についても、人的対応で色々なことが可能になる。ユニバーサルサービスや障害への理解を持ち、優しさの心で障害者を受け入れてほしい。
- ・また、ハードを整備すれば良いというものではない。ハードの整備がされていても、どう対応するかというソフトは重要である。
- ・気持ちがあっても、どのように対応したら良いかわからないかもしれない。そのような場合でもまずは障害当事者に声をかけ、手助けが必要か、どのようにしたら良いか聞いてほしい。

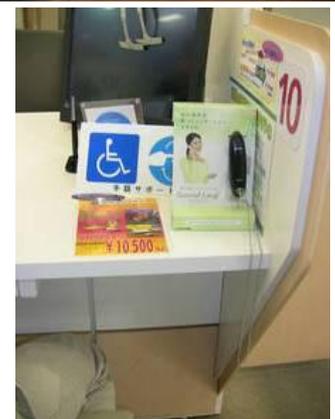
□視覚障害者のサポートや筆談器の活用などの対応（B-5 みずほ銀行横浜駅前支店）

- ・主要な出入口の近くに接客サービスを担当する職員（コンシェルジュ）を配置しており、視覚障害者やサポートが必要な人が来店した場合は、声をかける仕組みになっている。またコンシェルジュが待機するカウンターには筆談器が置いてある。



□手話サポート（C-4 ドコモショップ）

- ・手話対応カウンターに手話対応テレビがあり、このチェーン店とネットで結ぶ拠点に手話通訳が待機し、必要に応じて対応できるようになっている。
- ・このほか、店にはサービス介助士が5人おり、顧客サービスに力を入れている。



□出入口の外が見える受付で来客への対応をしている例（F-4 レストラン夢庵大井松田店）

- ・出入口付近に受付があり、ドアの周辺がガラス張りであるため見通しがよく、車いす使用者が来たときは受付で確認できるので、迅速に対応できる。



3. バリアフリー化事例集

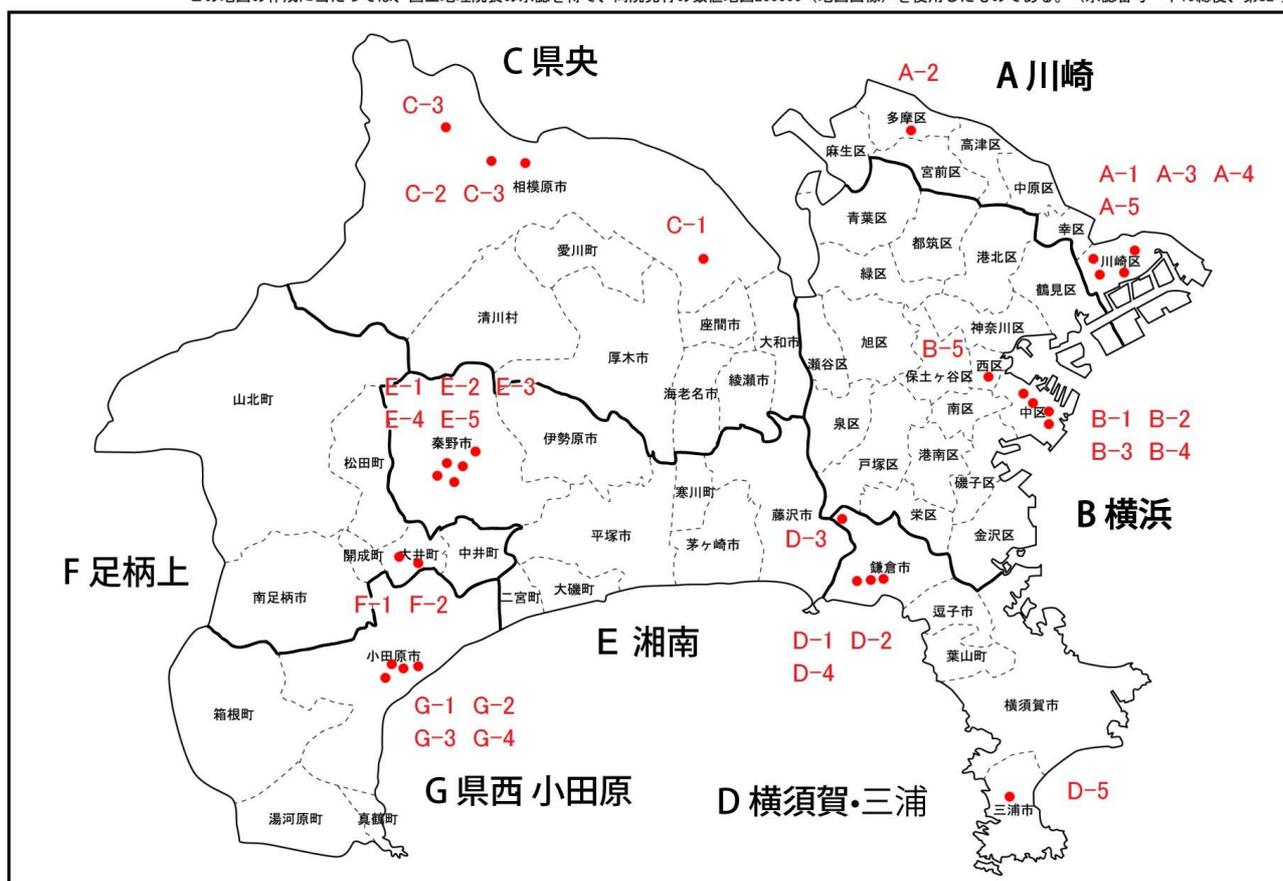
(1) 事例収集の考え方と事例一覧

今回の事例収集は、既存建築物のバリアフリー化を行った事例を対象に行いました。事例は、できる限り神奈川県のような地域から集めるため、当法人メンバーや関係者からの情報をもとに現地調査し、神奈川県の7つのブロックごとに、バリアフリー化している建物を収集しました。

以下に、その事例の分布図、次頁に事例の一覧表を掲載します。

■バリアフリー化事例分布図

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を使用したものである。（承認番号 平19総使、第82号）



■バリアフリー化事例一覧表

| 地域名 | No. | 施設名称 | 市町村名 | 立地特性 | 用途 | バリアフリー化のために改修 |
|------------|-----|-------------------|------|------|--------|--|
| A 川崎 | A-1 | 藤崎集合住宅 集会場 | 川崎市 | 住宅地 | 共同住宅 | アプローチ、スロープ、ドア、トイレ、階段、入り口の腰掛け |
| | A-2 | ライフガーデン向が丘 福祉パル多摩 | 川崎市 | 商業地 | 福祉施設 | 玄関アプローチ、階段(昇降機)、トイレ |
| | A-3 | 由比クリニック | 川崎市 | 住宅地 | 医療施設 | スロープ |
| | A-4 | 東京ガスライフパル 川崎大師駅前店 | 川崎市 | 商業地 | 店舗(物販) | 道路からの段差、玄関アプローチ、ドア、室内段差、トイレ |
| | A-5 | そばや美濃戸 | 川崎市 | 商業地 | 店舗(飲食) | スロープ |
| B 横浜 | B-1 | 勝烈庵 | 横浜市 | 商業地 | 店舗(飲食) | トイレ |
| | B-2 | 有隣堂 伊勢佐木町本店 | 横浜市 | 商業地 | 店舗(物販) | トイレ、スロープ |
| | B-3 | 金香楼 | 横浜市 | 商業地 | 店舗(飲食) | トイレ、テーブル |
| | B-4 | 菜香新館 | 横浜市 | 商業地 | 店舗(飲食) | トイレ |
| | B-5 | みずほ銀行 横浜駅前支店 | 横浜市 | 商業地 | 銀行 | 玄関アプローチ、ドア、室内段差、エレベータ、トイレ、点字、カラーバリアフリー |
| C 県央 | C-1 | 病院前薬局 | 相模原市 | 住宅地 | 薬局 | トイレ、待合室ソファと腰掛け |
| | C-2 | ロイヤルホスト 相模原中央店 | 相模原市 | 商業地 | 店舗(飲食) | アプローチ、スロープ |
| | C-3 | みずほ銀行 橋本支店 | 相模原市 | 商業地 | 銀行 | アプローチ、スロープ、ドア、トイレ、エレベーター、カウンター |
| | C-4 | ドコモショップ 相模原店 | 相模原市 | 商業地 | 店舗(物販) | カウンター、トイレ |
| D 横須賀三浦 | D-1 | スーパー紀ノ国屋 鎌倉店 | 鎌倉市 | 商業地 | 店舗(物販) | スロープ、駐車場、休憩所 |
| | D-2 | 本染め手ぬぐい専門店ぬぐう | 鎌倉市 | 商業地 | 店舗(物販) | スロープ |
| | D-3 | 和風・旬食美酒 いしかわ | 鎌倉市 | 住宅地 | 店舗(飲食) | トイレ、テーブル |
| | D-4 | オレンジ薬局 | 鎌倉市 | 商業地 | 店舗(薬局) | スロープ |
| | D-5 | カミハラパーパー | 三浦市 | 住宅地 | 理髪・理容 | アプローチ |
| E 湘南 | E-1 | 湯花楽 | 秦野市 | 住宅地 | 入浴施設 | エレベータ |
| | E-2 | キミサワ 秦野店 | 秦野市 | 住宅地 | 店舗(物販) | トイレ |
| | E-3 | ドコモショップ 秦野店 | 秦野市 | 住宅地 | 店舗(物販) | アプローチ、スロープ、ドア、カウンター |
| | E-4 | みずほ銀行 秦野支店 | 秦野市 | 商業地 | 銀行 | トイレ、エレベータ、カウンター |
| | E-5 | 和風料理 魚作 | 秦野市 | 商業地 | 店舗(飲食) | アプローチ、トイレ |
| F 足柄上 | F-1 | レストラン夢庵 大井松田店 | 大井町 | 住宅地 | 店舗(飲食) | トイレ |
| | F-2 | COCO'S 大井松田店 | 大井町 | 住宅地 | 店舗(飲食) | トイレ |
| G 県西 | G-1 | ファミリーマート 小田原栄町店 | 小田原市 | 商業地 | 店舗(物販) | スロープ、室内段差 |
| | G-2 | OXスーパー 小田原店 | 小田原市 | 商業地 | 店舗(物販) | 歩道からの段差 |
| | G-3 | シーサイドスカイマンション | 小田原市 | 商業地 | 集合住宅 | 玄関アプローチ、スロープ |
| | G-4 | 小田原宿なりわい交流館 | 小田原市 | 商業地 | 店舗(物販) | 玄関アプローチ、ドア、トイレ |

(2) 事例集

施設の現地調査にあたっては、車いす利用者などの障害当事者、建築士等とともに、施設管理者からバリアフリー化のポイントについてヒアリングを行うとともに、施設を調査しました。

事例集は、その結果を1施設1ページで、以下のように整理しましたので、バリアフリー化の際に参考にしてください。

| 事例カードの項目 | 説明 |
|--|--|
| 1 施設の概要 施設の所在地、立地特性、建物用途、構造／規模、改修時期、バリアフリー化した箇所 | 施設の所在地や建物の概要、バリアフリー化した箇所を記載しています。 |
| 2 バリアフリー化の概要と工夫した視点 | バリアフリー化の概要や、バリアフリー化した箇所ごとに、そのポイントを記載しました。 |
| 3 関係者の声 | 現地調査に参加した車いす利用者の声を記載しました。 事例によっては、施設管理者や建築・施工業者の意見も記載しています。 |

4. おわりに

本ガイドラインおよび調査報告書を作成するにあたり、ご協力頂きました方々に、心より御礼申し上げます。

また、現地調査実施前に、バリアフリーに関する貴重なコメントをくださいました皆様に、ここで御礼申し上げます。

2010年3月

特定非営利活動法人
NPO福祉支援ゆうやけネット
理事長 程田和義

■ 調査協力

横濱ジェントルタウン倶楽部 <http://www.yokohama-gentle.jp/>

障害者の自由な移動を進めるハンディ・キャップの会

NPO法人小田原障害者福祉協議会

相模原車いす友の会 <http://members.jcom.home.ne.jp/s-wheelchair/>

特定非営利活動法人大師ワークショップ

■ 調査・作成協力

株式会社櫻井淳計画工房 <http://www.j-sakurai.jp/>

有限会社悦計画室

■ 調査・作成実施

特定非営利活動法人NPO福祉支援ゆうやけネット <http://www.yuuyake.or.jp>